

---

## 吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく書面)

タカラバイオ株式会社

ViSpot 株式会社

2025 年 3 月 27 日

---

2025年3月27日

## 吸収合併に係る事前開示書面

滋賀県草津市野路東七丁目4番38号  
タカラバイオ株式会社  
代表取締役社長 仲尾 功一

兵庫県神戸市中央区港島南町六丁目3番5号  
ViSpot 株式会社  
代表取締役 森 ゆうこ

タカラバイオ株式会社（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及び ViSpot 株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、2025年3月27日付で吸収合併契約を締結し、2025年5月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

本合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項は下記のとおりです。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

### 記

#### 1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

#### 2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併に際して、合併対価の交付はありません。

#### 3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 計算書類等に関する事項

##### (1) 吸収合併存続会社

##### ① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」によりご覧いただけます。

② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容  
該当事項はありません。

③ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の  
状況に重要な影響を与える事象の内容  
該当事項はありません。

(2) 吸収合併消滅会社

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容  
別紙 2 のとおりです。

② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容  
該当事項はありません。

③ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の  
状況に重要な影響を与える事象の内容  
該当事項はありません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併の効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併の効力発生後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。よって、本合併の効力発生後における吸収合併存続会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。

6. 吸収合併契約等備置開始日後吸収合併が効力を生ずる日までの間に、上記事項につき変更が生じたときにおける当該変更後の内容

事前開示の開始日以降に、上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

以 上



## 吸収合併契約書

タカラバイオ株式会社(以下「タカラバイオ」という。)と ViSpot 株式会社(以下「ViSpot」という。)は、タカラバイオを吸収合併存続会社、ViSpot を吸収合併消滅会社とする合併(以下「本件合併」という。)に関し、以下のとおり、吸収合併契約書(以下「本契約」という。)を締結する。

### 第 1 条 (吸収合併)

1. 本件合併によりタカラバイオは ViSpot の権利及び義務の全部を承継し、ViSpot は解散する。
2. 本件合併における当事者の商号及び住所は、以下のとおりである。
  - ① 吸収合併存続会社  
商号：タカラバイオ株式会社  
住所：滋賀県草津市野路東七丁目 4 番 3 8 号
  - ② 吸収合併消滅会社  
商号：ViSpot 株式会社  
住所：兵庫県神戸市中央区港島南町 6 丁目 3 番 5 号

### 第 2 条 (効力発生日)

本件合併の効力発生日は、2025年5月1日とする。ただし、本件合併手続の進行に応じ必要があると認められるときは、当事者間で協議の上、これを変更することができる。

### 第 3 条 (本件合併の対価)

タカラバイオは ViSpot の全株式を所有していることを踏まえて、本件合併の対価は無償とする。

### 第 4 条 (資本金及び準備金)

本件合併によりタカラバイオの資本金及び準備金の額の増加は行わない。

### 第 5 条 (承認手続)

1. タカラバイオは、会社法第 796 条第 2 項の規定により、株主総会の承認を得ないで本件合併を行う。
2. ViSpot は、会社法第 784 条第 1 項の規定により、株主総会の承認を得ないで本件合併を行う。

第6条（本契約の変更及び解除）

本契約締結後、効力発生日に至るまでの間において、天変地変その他タカラバイオ及び ViSpot の責めに帰すべからざる事由により、タカラバイオ又は ViSpot の資産状態又は経営状態に重大な変更を生じたときは、当事者間で協議の上、本件合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第7条（協議事項）

本契約に定めのない事項その他本件合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、当事者間で協議の上、これを定める。

本契約締結の証として本書2通を作成し、各自記名押印の上、各1通を保有する。

2025年3月27日

タカラバイオ：

滋賀県草津市野路東七丁目4番38号

タカラバイオ株式会社

代表取締役社長 仲尾 功一



ViSpot：

兵庫県神戸市中央区港島南町6丁目3番5号

ViSpot 株式会社

代表取締役 森 ゆうこ



令和 6年 1月 1日から  
令和 6年 12月 31日まで 事業年度

## 第 8 期 計 算 書 類

ViSpot 株式会社

# 貸借対照表

(令和6年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	157,661	<b>【流動負債】</b>	58,807
現金及び預金	66,175	未払金	24,498
売掛金	18,272	未払費用	2,018
仕掛品	9,968	未払法人税等	239
貯蔵品	31,637	前受金	29,699
前払費用	9,570	預り金	2,352
未収消費税等	22,036		
<b>【固定資産】</b>	396,008	<b>【固定負債】</b>	1,256,433
有形固定資産	358,805	長期借入金	1,250,000
附属設備	257,197	リース債務	6,433
附属設備減価償却累計額	△35,574		
工具器具備品	226,981		
工具器具備品減価償却累計額	△95,759		
リース資産	12,189		
リース資産減価償却累計額	△6,227		
無形固定資産	13,027		
ソフトウェア	13,027		
投資その他の資産	24,175		
敷金	22,822		
長期前払費用	1,352		
		<b>負債合計</b>	1,315,240
		<b>純資産の部</b>	
		<b>【株主資本】</b>	△761,570
		資本金	40,000
		利益剰余金	△801,570
		その他利益剰余金	△801,570
		繰越利益剰余金	△801,570
		<b>純資産合計</b>	△761,570
<b>資産合計</b>	553,670	<b>負債及び純資産合計</b>	553,670

注 1. 千円単位の記載金額は千円未満の金額を切捨てにて表示しています。

# 損益計算書

( 令和 6年 1月 1日から  
令和 6年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	236,166
売 上 原 価	353,123
売 上 総 損 失	116,957
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	64,618
営 業 損 失	181,575
営 業 外 収 益	112
雑 収 入	112
営 業 外 費 用	8,297
支 払 利 息	8,297
経 常 損 失	189,760
税 引 前 当 期 純 損 失	189,760
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	239
当 期 純 損 失	189,999

注 1. 千円単位の記載金額は千円未満の金額を切捨てにて表示しています。